

令和5年度第1回呉市総合教育会議議事録

日 時 令和5年9月22日（金） 17時00分～17時48分

場 所 呉市役所本庁舎 7階 756～758会議室

呉 市

令和5年度 第1回呉市総合教育会議 次第

日時：令和5年9月22日（金）17時00分

場所：呉市役所本庁舎 756～758会議室

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 協議事項
いじめ問題等事案に係る再発防止策について
- 5 閉 会

会議資料

- 【資料1】 「呉市立中学校におけるいじめ問題等事案に関する調査報告書」
について
- 【資料2】 「呉市立中学校におけるいじめ問題等事案に関する調査報告書」
の調査結果を受けた再発防止策

令和5年度 第1回呉市総合教育会議 出席者名簿

出席者構成員

呉市教育長職務代理者	新原芳明
教育委員	寺本有伸
教育委員	森尾敬介
教育委員	佐々木元
教育委員	吉中由美子
教育委員	辻佑子

出席関係職員

教育部長	高橋伸治
教育部副部長	石川直之
学校教養課長	木屋善貴
学校安全課長	伊藤賀世

出席事務局職員

総務部副部長	平木文尊
総務課長	上野美帆

○平木副部長 それでは定刻となりましたので、総合教育会議を始めさせていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます、呉市総務部副部長の平木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、お亡くなりになられた生徒に心よりお悔やみを申し上げますとともに、黙とうをささげたいと思います。

皆様、御起立ください。

黙とう。

御着席ください。

それでは、ただ今から、令和5年度第1回呉市総合教育会議を開催させていただきます。

この総合教育会議は、呉市総合教育会議設置要綱第6条の規定により、原則公開することとなっておりますので、本日の会議も公開とさせていただきます。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。

取材につきましては、会議終了まで行っていただいて結構ですが、撮影につきましては、この後の市長挨拶、教育長挨拶のところまでということにより、よろしくお願いいたします。また、録音は御遠慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、新原呉市長より御挨拶申し上げます。

○新原市長 本日は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4により、呉市総合教育会議の開催をお願いいたしましたところ、教育委員会の教育長、4人の教育委員、お揃いで御出席をいただきました。

先ほど黙祷をささげましたが、令和3年1月に、呉市立中学校の生徒がお亡くなりになりました。

大変痛ましいこの事案に対しまして、教育委員会から依頼を受けて、呉市いじめ問題等調査委員会で調査が行われ、同委員会から教育委員会に対しまして、本年6月に、調査報告書の提出がございました。

本日の会議の目的は、この調査報告書を受けて教育委員会が策定した再発防止策につきまして、皆様と協議、そして、必要がある場合には調整を行うこととございます。

以上、会議にあたっての冒頭の挨拶とさせていただきます。

○平木副部長 続きまして、寺本教育長より、教育委員会を代表していただきまして、御挨拶をお願いいたします。

○寺本教育長 まずは、亡くなられた生徒の御冥福を改めてお祈りいたします。そして、御遺族の皆様にもお悔やみ申し上げます。また、このような事態が生じたことで御遺族の皆様はもとより、呉市立学校の児童生徒、保護者、そして市民の皆様にも不安を感じさせたことをお詫び申し上げます。

さて、この度、本年6月29日に、調査委員会の委員長から調査報告書の提出を受けました。関連性が認められることを否定することはできないことなどが示されました。この調査結果を受け、教育委員会が、重大事態に該当する判断をいたしました。これらのことについて、厳しく重く受け止めるとともに、責任を感じております。

教育委員会としては、この報告書の内容を受け止めたうえで、再発防止策を作成し、9月1日、臨時教育委員会会議で報告書について報告するとともに再発防止策を議決しました。

また、9月8日には、臨時校長会を開催し、調査報告書や再発防止策について周知しました。

今後は、この再発防止策で示した取組を確実に実施し、呉市において、児童生徒のかけがえのない命を守っていくために取り組んでまいります。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○平木副部長 ありがとうございます。

報道関係の皆様のご撮影につきましては、ここまでということをお願いいたします。

それでは、次第の4の協議事項「いじめ問題等事案に係る再発防止策について」に入らせていただきます。

担当課から説明をお願いします。

○伊藤学校安全課長 それでは、資料1をもとに、呉市立中学校におけるいじめ問題等事案に関する調査報告書について御説明いたします。

なお、この調査報告書は、御遺族の意向を踏まえ、また、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人が識別される情報や個人に不利益となることが考えられる情報について、マスクングをしております。

1ページの1の調査委員会による調査の(1)設置経緯についてでございますが、令和3年1月某日、JR呉線の踏切において生徒が列車に接触し、その後死亡が確認される事態が発生いたしました。このことについて、令和4年4月28日付けで、調査委員会に対して調査及び報告の依頼をいたしました。調査依頼事項としては2点、「当該生徒の学校生活において、自殺につながるような出来事があったのか」、「その出来事と当該生徒の死との因果関係はあるのか」でございます。

(2)調査委員会の構成につきましては、表のとおりです。

(3)調査委員会会議の経過につきましては、開催は20回、遺族との面談等を2回行っております。

(4)委員会による調査の内容につきましては、アの(ア)から(ウ)の3点が、調査検討の対象とした事実でございます。

2 ページを御覧ください。2 の調査依頼事項に対する報告でございます。

(1) の調査依頼事項 1 につきましては、調査委員会が認定した事実は 3 点でございます。

アの認定事実①につきましては、令和 2 年 7 月、当該生徒の行為について噂となったことや商品名を言い換えたような呼び方をされたり、仲間外れにされたりすることもあったなどが認定されております。

イの認定事実②につきましては、令和 2 年 1 1 月頃、宿題をしてこないこと等について、周囲の友人らから、次第に強い言葉で、また執拗に、集団で、宿題をするべきという注意が繰り返されるようになったこと、また、最後の段落、当該生徒が所属する L I N E グループが消され、個人 L I N E がブロックされることもあったなどが認定されております。

ウの認定事実③につきましては、令和 2 年末頃には、一部の生徒が当該生徒の関係者に対して行き過ぎた表現に類するような言葉を発したこと、令和 3 年 1 月、一部の生徒は、ばかにするような表現とこれに沿った表情のキャラクターによる L I N E スタンプを当該生徒へ送ったことなどが認定されております。

3 ページを御覧ください。(2) の調査依頼事項 2 についてでございますが、アの①から③の 3 点の認定事実を「いじめ」に該当するものと判断されております。

また、イでは、認定事実と重大結果との間には関連性が認められることを否定することはできないと示され、ウでは、下から 2 行目になりますが、上記の認定事実に関係する生徒らに対して責任を負わせる趣旨ではないことが申し添えられております。

続きまして、3 の本件いじめ問題等事案において学校が行った対応の問題についてでございます。

(1) 認定事実①以前における当該生徒の状況につきましては、令和 2 年 2 月、当該生徒が家出をしており、家出の理由を、席替えで一緒になった生徒らにこそ話をされたなどと話しております。

(2) 認定事実①における学校の対応につきましては、実際に、いじめの契機になることを懸念して帰りの会で学級指導もされているが、以上のほか、特段の対応がなされた形跡は見当たらないとされております。

(3) 認定事実②における学校の対応につきましても、学校は結構仲のよいグループ内部でのやりとりに過ぎないと軽視し、当該生徒に配慮した対応がなされた形跡は認められないとされております。

4 ページを御覧ください。(4) 認定事実③における学校の対応につきましては、当該生徒の「大丈夫です。」との言葉を聞いた以降、それ以上の対応はし

ていないことや、学校に対して心を開いて相談できるような環境にはなかったこと、家族会議で休むということは知っていたが、これに加えて特段の対応がなされた形跡は見当たらないとされております。

4の学校の対応における問題点の検討でございますが、(2)では、介入の機会を逸しないようにするなど、学校側の意識を変えていくべきということ、また、(3)では、当該生徒の「大丈夫」という返答を言葉どおりに受け取り、当該生徒が個人名を出して辛さを訴えたことを軽視していること、(5)では、こうした状況において、特段の対応を行った形跡が見当たらなかった状況が問題であるものと明確にせざるを得ないとされております。

5ページを御覧ください。最後に、5の本件いじめ問題等事案における学校の対応の問題点に対する委員会の意見です。

(1)では、行為を受けた側の児童生徒が傷ついているのかどうかに対し、敏感に観察・対応しなければならないこと、(2)では、継続して一緒に取り組む姿勢があることを示すことが大切であること、(3)では、情報モラル教育の充実、(4)では、学校内での相談しやすい環境を整えることなどが示されております。

調査報告書についての説明は、以上でございます。

続きまして、資料2「呉市立中学校におけるいじめ問題等事案に関する調査報告書」の調査結果を受けた再発防止策について説明いたします。

1枚目を御覧ください。

1のはじめにを御覧ください。調査報告書には、行為を受けた側の児童生徒が傷ついているのかどうかに対し、敏感に観察・対応すること、指導の機会を逸しないようにすること、継続して一緒に取り組む姿勢を示すことが大切である等が示されています。

教育委員会としましては、学校の対応に係る問題点及び調査委員会からの意見を重く受け止め、今後、呉市において、児童生徒のかけがえのない命を守っていくために取り組んでいく内容についてまとめました。

2の再発防止に対する基本的な考え方としましては、6点を示しておりますので御覧ください。

続きまして、3の調査報告書で示された学校の対応の問題点に対する調査委員会の意見としましては、先ほど、調査報告書の説明でお伝えした4点です。

(1)では、行為を受けた側の児童生徒が傷ついているのかどうかに対し、敏感に観察・対応しなければならないこと及びアンケート調査票の改善について、2枚目ですが、(2)では、継続して一緒に取り組む姿勢があることを示すことが大切であること、(3)では、情報モラル教育の充実、(4)では、学校内での相談しやすい環境づくり等についてです。

これら(1)から(4)に対する教育委員会の具体的な取組を4に示しております。

学校は、いじめられた児童生徒の立場に徹底的に立ち、寄り添って対応することを基本とし、児童生徒が傷ついているのかどうかについてしっかりと観察し、ささいな変化に気付くこと、また、指導や介入の機会を逸することなく、継続して一緒に取り組む姿勢でいることが大切であるという基本的な考え方に常に立ち返り、一人一人の尊厳の大切さを心に据えて、これから説明します取組を確実に実行することで再発防止につなげます。

(1)のいじめの積極的認知に向けた取組としましては、いじめに当たるか否かの判断に当たっては、当該行為を受けている児童生徒が現に心身の苦痛、傷つきを感じているかという視点に立ち、いじめの積極的な認知につなげます。

そのための取組の具体として、アでは、平成30年に文部科学省が作成した「いじめ対策に係る事例集」を活用するなどして校内研修を実施すること、イでは、学期に1度の「いじめアンケート調査」で使用するアンケート用紙の改善について示しており、2学期のアンケート実施から改善したアンケート用紙を使用することとしております。

(2)児童生徒の状況把握や実態に応じた対応」としましては、個人面談や見守り、保護者連携等により児童生徒の状況を把握し、組織的な対応につなげるとともに、継続して一緒に取り組む姿勢があることを示していくとしております。

取組の具体として、アは、第5学年以上の児童生徒を対象として呉市スクールカウンセラーが作成した「こころとからだのアンケート」及び全員面談を実施すること、これにつきましても、すでに実施いたしました。

また、3枚目になりますが、イでは、生徒指導部会や支援会議等を定期的に関催するとしております。

(3)情報モラル教育の充実では、各教科等との関連も大切にしながら、インターネット上のトラブルを未然に防止するための取組を推進することとしています。

取組の具体としましては、アでは、ネットの特性や適切なコミュニケーション方法、情報のリスクなどの内容を盛り込んだ教材を配付し、情報モラルに係る授業等を実施すること、イでは、教育委員会が、情報モラルを日常的に指導するための情報発信をします。

最後に、(4)教育相談体制の再整備としましては、子供のレジリエンス(心の回復力)の育成やSOSを出すことのできる子供の育成に向けた取組を実施するとともに、何でも相談できる安全・安心な学校環境づくりに向けて、深い児童生徒理解を基盤とした教育相談体制を再整備するとしております。

取組の具体としましては、アでは、「命を大切に教育」をすすめることについて、イでは、自殺予防週間において、「教育長メッセージ」を発信すること、また、相談窓口を積極的に周知していくことについて示しており、これにつきましても、自殺予防週間中に実施いたしました。

最後に、ウでは、校内の教育相談体制のさらなる充実を図り、教職員と児童生徒及び保護者との信頼関係の構築を図ると示しております。

今、御説明した調査報告書の内容及び再発防止策については、9月8日に臨時校長会を開催し、各学校に周知いたしました。

説明は、以上でございます。

○平木副部長 それでは、ただ今の説明につきまして、教育委員会から御意見を願います。

○佐々木委員 各学校に再発防止を徹底させるために重要なこととして、取組の基本、具体を徹底させること、またその目的のために、研修を充実させるための対策を教育委員会で十分に検討したり、各学校で開かれているいじめ防止対策会議のような会議をより現実に沿った状態で確実に開かせるなどについて、教育委員会から各学校にしっかりと周知徹底していきたいという考えでおります。

○辻委員 佐々木委員の発言の繰り返しになりますが、再発防止策を、ただの紙切れにしてはいけないと思っております。

研修などで浸透させ、期限を設けた検証を徹底したいと考えております。

検証にありがちな量的なデータ取りだけでなく、質的なフィードバックも得て話し合いや改善を続けていくことが重要であると考えております。

再発防止策を確実に実行できているかどうかについて、教育委員会事務局がチェックし、教育委員会の5人が定期的に報告を受けることで確認していきたいと考えております。

個人的には、いじめ認知件数が0件の学校の方が、怖いし、心配と考えておりますし、新しい定義を各学校が把握する状態をつくり認知していくことが必要であり、先生方全員に浸透させる研修が急務だと考えております。

○寺本教育長 昨年度の呉市内の学校のいじめの認知件数を確認したのですが、75%の学校が1件以上挙げています。25%の学校が0件です。もちろん、いじめはない方がいいんですけど、報告書にも示されているように、積極的認知をするのは非常に大事なことだと思います。これは徹底して、教育委員会もしっかり頭に入れた上で、学校とも連携をしていかないといけないと思っております。いじめの認知件数については、文部科学省の方も、むしろ認知件数がたくさんある方が、早く取り組んでいるということで、その学校を評価するという通知も出ています。このことも、再度、学校に伝えました。いじめの疑

いがあるところからしっかりと認知した上で、具体的に取り組むことが、大事だと再度確認しました。もう一つ、先程事務局でのチェックと言われましたが、臨時教育委員会会議の時にはまだお示しできませんでしたが、やはり学校にきちんとやってもらい、確認をしていきたいと思えます。課長が2件やっていると言いましたが、確認はまだできていないので、具体策は9項目あります。9項目の中の1項目が、22日までにスケジュールを終えるものですので、この件について、来週の金曜日までに学校から報告を受けて、教育委員会会議でしっかり報告を受けながら、9項目のすべてをやってもらう。あともちろん、ただやったわけではなくて、中身が問題ですから、学校と協力しながら進めていくべきだと思っていますので、そこを徹底していきたいと思っています。

○辻委員 今回のケースでも、家出など何か問題が起こっていると気付けるタイミングは何度もあったと思っています。ただ、SOSをキャッチできなかったのはこの先生一人の責任ではなく、多くの先生方が時間的な余裕を持っていない状況が続いているシステムエラーのせいではと考えております。

ちょっと気になることがあるという程度の時に、先生も上や横に報告相談しやすい仕組みが必要だと考えております。

報告を上げたら自分だけで対応しなければならぬと思うと、報告したくなくなると考えております。

心のケアの専門家などがすぐに対応開始できるようなチームが、学校あるいは教育委員会事務局に必要ではないかと考えており、そういった体制づくりのための予算化について検討できないものかと考えております。

失われた大切な命は戻っては来ませんが、せめて、市と教育委員会が、二度とこのようなことを起こさないように本気で向き合い、何かが大きく動き始めたということが市民の皆様にも見えるように示していくこと、そしてそれをやり切ることが大切と思っています。

○佐々木委員 辻委員がおっしゃったことも、私は大切だと思っています。

ただ、全てを学校の先生に任せるには、限界があると思っています。

今は、県や呉市のスクールカウンセラーを配置していますが、私が現場を見ても十分ではないと思っています。

また、早期に疑義を持った場合には、対応する専門部署が必要だと考えております。

現状では、先生方だけの対応では、専門性を考慮すると、物理的、学術的にも心理的にも難しいと思っています。

相談しやすい環境を整えることについて、我々としても人的確保などについて再検討する必要があると、予算要望について検討した方がよいと考えております。

○吉中委員 現在配置している県のカウンセラーは、どの学校も月に数回で、日時も決まっていると思います。

仕事をもつ保護者が多い中、カウンセラーに話したいけど予定がなかなか合わず、先延ばしになることもよくあると聞いております。

例えば、アンケートでいじめの認知件数が増えれば、対応する案件も増えることが予想されます。

そういう時に、子どもたちの状況によっては、すぐに専門家の意見を聞かないといけない場合も出てくるかもしれません。

そういった現状を踏まえますと、今のままでは、十分ではないと思うので、そのあたりを今後、検討しなくてはいけないと思っております。

○寺本教育長 確かにそうだと感じております。

近年、スクールカウンセラーの存在が、ますます重要になっていると我々も実感しております。

今、県と連携して中学校区には必ず1人という形で、ただ1校区は1人の方が兼任しているため24人、県の派遣を受けております。

呉市のカウンセラーは3名、何か大きな事案が起きたときは、現在、この3名のカウンセラーで対応するというので、動いているのですが、やはり物理的に大変な時がありますので、専門家の声を聞くことは、特に重要と考えております。

皆さんの御意見をいただいて、体制をどうするかということについて検討していくべきだと、私も思います。

○森尾委員 この度の調査報告書や再発防止策を受けての思いとして、学校が心の痛みというものをしっかりと見ることができていなかった中で、残念な結果が起きてしまいました。

それは、学校もしっかりと見ていかないといけないし、再発防止策に取り組む上で、アンケートの結果などを保護者に是非伝えて、保護者としてしっかり連携しながら子どもを一緒に育てていくこと、当たり前ですが、今一度、このことを改めて認識いたしました。

私は、企業人としての経験を生かし、企業人としての視点から教育について考えております。企業には、社訓という、会社を運営していくためにはなくてはならないものがあります。これは、企業の大小を問わずあるもので、企業精神の基とも言われます。企業は、物をつくるとともに人をつくっています。

そのためには、職場の協力のみならず家庭の協力なくしては成り立ちません。

同様に、学校も、子どもたちの人格をつくる場であります。そういう面では、企業も学校も一緒だと思います。

人格をつくるためには、やはり、家庭との連携が最も重要であります。

家庭でも、子どもたちの様子をしっかりと見守っていただき、子どもの心の痛みに深く寄り添っていただくことが本当に大切だと思っております。

そして、家庭と学校が、そして、教育委員会と一緒に取り組んでいけたらと思っております。

○佐々木委員 学校だけでなく、家庭にも協力してもらいながら一緒に取り組むことが大切で、子どもたちに何か起こったときに一緒に取り組むのはもちろんだが、普段から関係を築いていくことに力点を置いてもらいたいと思っております。

見えないところで起きることをどう見るか、どういう努力をするかが大切であり、昔から言われている、学校、家庭、地域の三者協力が大切であると実感しております。

何か起きた時には日頃からの連携を密にし、つながりを発揮することができれば、大事に至る前に一緒に取り組むことができるのではないかと考えております。

地域・家庭への協力を求めながら、三者一体となってすすめていくことが大事だと考えております。

○吉中委員 今回のいじめアンケートについて、いじめの定義を分かりやすく示したものを作り変えることがありましたが、アンケートに回答するのは保護者ですので、心の痛みに気付くためには、親も視点を変えなくてはならないと考えております。

教育委員会として、保護者に対していじめに対する視点を変えていただけるような働きかけが大事だと思います。

何年も前の事で、私が経験した話ですが、参観日の時、「お前、手、挙げろや。」と言われたある子が、「お前が挙げえや。」みたいな生徒同士のやりとりになって、手をあげろと言われた子が手を挙げたけど「分かりません。」という発言でした。ちょっとこれはどういうことなのかなと思いましたが、今考えてみますと本来だったら、心の痛みとして見ないといけなかったと思っております。

嫌な思いをしたらいじめになる、心の痛みがあればいじめということは、いじめが目に見えにくいものがどんどん増えてくると思います。

本人が気づいていなくても、相手に心の痛みを感じさせていたということも起こり得ます。

自分の子どもが、いじめを受ける側だけでなくいじめる側になる場合が、今までよりも増えて、範囲も広がります。

保護者にとっては、まさか自分の子が、と思う機会が増えるということです。子どもに寄り添って対応するためには、いじめの定義、心の痛みを保護者にも

同じ目線で捉えていただけるよう、学校や教育委員会からの働きかけや説明が大事になってくると思います。

○新原市長 すみません、今は協議の場ですので、協議をしなければならないのですが、今のことが市長に対する協議事項ということでよろしいでしょうか。

この会は、教育委員会の中でお互いの意見を交換する会議ではなく、市と教育委員会が協議して調整をするための会議です。

ということで、これまでの話に対して私の意見を申し上げます。

私は今回の事態に非常に重く受けとめておりまして、第三者委員会から、学校と教育委員会の対応について大変厳しい御意見が出ていますので、それは真摯に受けとめていただきたいと思っております。

それに対して、教育委員会で再発防止策をまとめていただいておりまして、先ほどの説明にもありましたけど、これを丁寧に読ませていただいたところ、第三者委員会の考えを良く汲み取って、真摯な再発防止策を作っていたと思っております。

私は、一番大事なことはただ一つ、一人一人の児童生徒が、一人一人の意思を持った、非常に大事な存在だということだと思っております。

そのことを、常に、学校の先生もそうですし、校長以下の学校としての態勢、それから、それを指導する教育委員会全体で一つの態勢で対応していただきたいと思っております。

第三者委員会でも指摘をしていますが、「大丈夫です」と言われれば何もしないのではなく、児童生徒一人一人がどういう気持ちでいるのかが大事だということを常に学校が考えていれば、何を気をつけなければならないか分かると思っております。

一人が分からなくとも、学校の態勢で分かると思っておりますので、常にそのことに立ち戻っていただきたい、心の動きに敏感になっていただきたいと思っております。

そして、問題に対して、早め早めに状況を把握していけば、初期対応は簡易的なもので済むかもしれません。

それから、児童生徒に対して、我々はいつも皆さんに寄り添っているよ、という気持ちを示していただくことです。

何か相談したいことがあれば我々でも良いし、教育委員会が勧める他の場所でも良いので相談するようにと、常に寄り添う姿勢を持って、それを示していくことが大切です。

私が一番大切だと思うことは、児童生徒の気持ちに寄り添って、常にどのような気持ちをもっているか感じ取り、一人一人に適切な接し方を行っているか、一人一人の存在の尊厳について考えているかを確認することです。

それが一番大切なことで、先生一人一人、校長先生、教頭先生、主任の先生、保健の先生、PTAの方も含めてですが、皆さんがそういう気持ちを持っているということが一番大事だと思います。

その上で、例えば予算についても、それはまず教育委員会でこういうことが必要だという整理をしていただいて、御相談いただければ、私も真摯に対応していきたいと思っております。

私から申し上げたいことは、以上でございます。

○寺本教育長 まさに、私どもが調査報告書と再発防止策を市長へ報告した際、今のようなことをかなり重く言われました。

やはり一人一人に寄り添うことは大事で、普段関わっている先生が、まず子どもたちをどのように見ているかということが一番大事なわけで、その見方も今、市長が仰ったように、かけがえのない人間であるということ、一人一人尊厳があることをしっかり見た上で、そのような見方をするということが一番大事だと思います。

このことについては我々もしっかりと受け止め、学校にもそのことも伝えながら、これからやっていきたいと思っております。

○新原市長 一人の先生の責任にするのは適当でないので、その先生が一人一人に寄り添う気持ちでいることができるかというのは、校長先生や学年主任の先生、スクールカウンセラーの方から、常に最前線にいる先生とお話をして確認していくということが大事だと思います。

○寺本教育長 はい。そのようにしてまいります。

○森尾委員 今、市長さんが仰ったように、確かに、教育委員もシビアに取り組んでいきたいと思っております。

そのためには、その環境づくりというのが非常に大切だと思います。

まず、PTAからも発信をしてもらうということも大事ではないかと思っております。

悩みや不安を学校で言いにくかったら、家庭でよく見てもらわないといけないですが、ただ家庭だけに押しつけるのではなく、学校と、保護者と、教育委員会が、一つになって物事を考えていかなくちゃいけないと考えていきたいと思っております。

○新原市長 あくまでも、今回、教育委員会と私どもとの協議の場でございますので、呉市立のすべての学校、それから教育委員会、この4人の委員の方と教育長の御覚悟といたしますか、それを確認させていただきましたし、それから先ほど申し上げましたように、常に現場の方一人一人がみんなに対応すれば、お互いに分かることです。

本当に大事なことが何かということは、皆さん分かっているはずです。

そのことを、ストレートに御確認いただくということ、このことにつきると
思います。それ以外のことは、それを確実にを行うための、いわば技術的なこと
だと思います。

よろしく申し上げます。

○平木副部長 それでは、本日予定しておりました協議につきましては以上で
ございます。

皆様、本件についてご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも教育委員会と市長部局が連携を図りながら、市の教育行政の推進
に取り組んでまいりたいと存じます。

それではこれをもちまして、令和5年度第1回呉市総合教育会議を終了させ
ていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

17時48分 終了